

人権

法務大臣の委嘱を受け、基本的な人権を擁護します
針谷さんと青葉さんが人権擁護委員に



青葉和明さん
 (水立大黒・23区)



針谷正司さん
 (石打・20区)

※人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権相談や人権啓発の活動をする民間ボランティアです。

先任の人権擁護委員の退任に伴い、針谷正司さん(石打・20区)と青葉和明さん(水立大黒・23区)が、1月1

日付けで、新たに人権擁護委員として委嘱されました。
 針谷さんは、「平成6年から3年間、千代田町教育委員会で同和教育を担当しました。心の奥に残る差別問題に触れ、思いやりの心を持つことの大切さを痛感しています」と話していました。
 青葉さんは、「地域社会における女性・高齢者の虐待や学校、職場のいじめ、障害のある人への虐待などの人権問題に対応していきたい」と語ってくれました。
 ※人権相談の日程は毎月、広報おうら「情報広場」の定例相談コーナーで、お知らせしています。
 ▼問合せ 役場住民課 47-5017

申請

伐採する場合は、あらかじめ届け出してください
造林届出書の提出をお願いします

山林内での立木伐採には、届出などが必要な場合があります。地域森林計画の対象となっている山林の立木を伐採する場合には、森林法の規定により、あらかじめ「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要になります。
 ▼届出書の提出時期
 伐採しようとする日の90日～30日前



▼問合せ 役場産業振興課
 47-5027

申請

忘れずに申請してください
農用地区域の変更申請の受付

町では、農用地区域の変更申請の受付をします。農用地区域への農地編入を希望する人や、農用地区域からの農地の除外を希望する人は、申請してください。
 ※申請に必要な書類は、役場産業振興課または町ホームページにあります。
 ▼受付期間 3月3日(月)～14日(金)
 ※土・日曜日を除きます。
 ▼受付時間 (役場開庁時間に限り)



①午前8時30分～正午
 ②午後1時～5時
 ▼申請・問合せ 役場産業振興課
 47-5027

見舞金

申請がお済みでない人はお早めに!
災害見舞金の受付が終了しました

東北地方太平洋沖地震災害見舞金の支給が、平成26年3月31日までの申請分で受付終了となります。
 ▼対象 (次の条件全てに該当する人)
 ①平成23年3月11日時点で邑楽町に住民登録があった
 ②平成23年3月11日に発生した地震が原因で、①に該当する人が町内に所有する家屋または塀に被害を受けた
 ③②の修理費が合計10万円以上
 ▼見舞金額 1世帯2万円(1回限り)
 ▼必要書類 申請書、領収書、通帳
 ※申請書は役場総務課にあります。
 ▼申請方法 役場総務課の窓口に必要な書類を持参して直接申請する
 ▼申請・問合せ 役場総務課
 47-5004



申請は役場庁舎2階の総務課まで

募集

広報おうら・町ホームページの有料広告
広告を掲載してみませんか

町では、広報おうらと町ホームページに有料広告を掲載しています。お得な割引制度もあります。この機会に広告を掲載してみませんか。
 ▼有料広告の割引制度
 申込月数に応じて、広告料金を率によつて割引く制度
 ※3か月以上のお申し込みから割引が適用されます。1年間(12か月)の申込では20%割引になりますので、大変お得です。
 ▼問合せ 役場企画課 47-5009

Happy Wedding
 ブライダルフェア開催中!!
 二人だけのウェディングプラン
 プランナーが最高の結婚式を演出します
 Forest Garden ORA
 おうら中央公園の森 結婚式場
 http://www.abccfegora.jp

●広報おうら・広告サイズ 縦47.6mm×横86mm、2色刷

申込月数	割引前	割引率	割引後
1か月	8,000円	なし	8,000円
2か月	16,000円	なし	16,000円
3か月	24,000円	なし	22,800円
4か月	32,000円	5%	30,400円
5か月	40,000円	5%	38,000円
6か月	48,000円	10%	43,200円
7か月	56,000円	10%	50,400円
8か月	64,000円	10%	57,600円
9か月	72,000円	15%	61,200円
10か月	80,000円	15%	68,000円
11か月	88,000円	15%	74,800円
12か月	96,000円	20%	76,800円

基本料金▼8,000円/月

申込月数	割引前	割引率	割引後
1か月	5,000円	なし	5,000円
2か月	10,000円	なし	10,000円
3か月	15,000円	なし	14,250円
4か月	20,000円	5%	19,000円
5か月	25,000円	5%	23,750円
6か月	30,000円	10%	27,000円
7か月	35,000円	10%	31,500円
8か月	40,000円	10%	36,000円
9か月	45,000円	15%	38,250円
10か月	50,000円	15%	42,500円
11か月	55,000円	15%	46,750円
12か月	60,000円	20%	48,000円

町ホームページ
 基本料金▼5,000円/月

町民目線の広報誌作りのため、役場の広報担当者と一緒に誌面を作ります

街角特派員募集

あなたのレポートを掲載してみませんか



▶街角特派員になれる人 町内在住、在勤の18歳以上の人
 ▶募集人数 2人(応募者多数の場合は抽選)
 ▶街角特派員の仕事 ①掲載するレポートの取材・執筆
 ※レポートは年1～2回。取材・写真撮影には、広報係が同行します。誌面のレイアウトも広報係がお手伝いします。
 ②編集会議などへの参加
 ▶任期 平成27年3月31日まで
 ▶応募方法 来庁または電話、ファクス、郵送(当日消印有効)、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する
 ▶募集締切 3月17日(月)
 ▶応募・問合せ 役場企画課
 (〒370-0692《住所不要》) 47-5007 89-0136
 E-mail koho@town.ora.gunma.jp

皆さんからご意見などをいただき、町の行政運営に生かそうという制度

町政モニター募集

あなたの声を行政に届けてみませんか



▶対象 町内在住の20歳以上の人
 ▶募集人数 15人以内(応募者多数の場合は抽選)
 ▶町政モニターの仕事
 ①モニター会議への出席、②町で用意するはがき、メールで意見や要望などを提出
 ▶任期 平成27年3月31日まで
 ▶応募方法 来庁または電話、ファクス、郵送(当日消印有効)、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する
 ▶募集締切 3月17日(月)
 ▶応募・問合せ 役場企画課
 (〒370-0692《住所不要》) 47-5007 89-0136
 E-mail koho@town.ora.gunma.jp